

道立高等学校の再編計画に伴う遠距離通学等の経済的負担軽減を求める陳情

北海道教育委員会は、平成 22 年度「公立高等学校配置計画」を公表し、平成 22 年度から平成 24 年度までの計画及び平成 25 年度から平成 28 年度までの見通しを示しました。

北海道の公立高等学校の定員は、毎年度策定される「公立高等学校配置計画」によって定められており、基本的には、中卒者数や通学区域内の流出入など総合的に勘案して決定されるべきです。

今回の平成 22 年度から平成 24 年度までの計画では、全日制課程の学級数は 24 学級減で、募集停止高校が 3 校となっています。十勝学区では、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の見通しでは、4 から 5 学級相当の調整が必要となっています。

十勝においては、今回の計画はまだ直接大きな影響はないものの、見通しの中で間口調整が挙げられており、このことが生徒の進路動向に影響を与えるものと思われます。

また、道立学校の再編統合・募集停止・間口の削減などの再編計画により、遠距離通学を強いられる生徒の通学費及び下宿費等を負担する保護者の経済的負担は計り知れません。

以上のことから、次の事項の実現を図られるよう強く要望します。

記

1. 道立高等学校の再編計画による停止・学級数削減による影響で遠距離通学を強いられる負担者に対し、通学費等の実費支給を検討すること。
2. 「新たな高校教育に関する指針」に基づき「公立高等学校配置計画」の今後の見直しに当たっては、生徒・保護者・地域住民の要望や地理的要因も踏まえながら、柔軟に対応すること。

以上のことから、関係機関に意見書を提出されますよう陳情します。

平成 21 年 11 月 25 日

清水町議会議長 田中 勝男 様

北海道上川郡清水町字清水第 2 線 71 番地

北海道教職員組合十勝支部清水支会

支会長 佐々木 隆徳

